

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岸 雅伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 塚原 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 塚原 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金27円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

目的事項の追加、見直しを行う。取締役任期を「2年」から「1年」に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、末廣博、岸雅伸、富田健一、矢野和美、唐澤武彦、伊井明彦、鶴田六郎、本家正隆、加藤敏久の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、有賀義和氏を選任する。

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

取締役報酬総額中の社外取締役分の報酬額を年額「16百万円以内」から「70百万円以内」に変更する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する山岡秀夫、小松良幸、吉江博彦の3氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第7号議案 社外取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

現社外取締役の鶴田六郎、本家正隆の両氏に対しては、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給する。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

一部変更のうえ、2022年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までを有効期限とする対応策で継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果（総議決権数：355,561個）

決議事項		賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成率（％）	決議結果
第1号議案		314,823	6,932	0	（注）1	97.4	可決
第2号議案		321,217	537	0	（注）3	99.4	可決
第3号議案	末廣 博	320,599	1,155	0	（注）2	99.2	可決
	岸 雅伸	313,481	8,273	0		97.0	可決
	富田 健一	313,778	7,976	0		97.1	可決
	矢野 和美	320,667	1,087	0		99.2	可決
	唐澤 武彦	320,649	1,105	0		99.2	可決
	伊井 明彦	320,580	1,174	0		99.2	可決
	鶴田 六郎	311,390	10,364	0		96.3	可決
	本家 正隆	321,561	193	0		99.5	可決
	加藤 敏久	321,577	177	0		99.5	可決
第4号議案	有賀 義和	317,472	4,282	0	（注）2	98.2	可決
第5号議案		321,314	232	208	（注）1	99.4	可決
第6号議案		224,446	85,250	12,058	（注）1	69.4	可決
第7号議案		220,161	89,535	12,058	（注）1	68.1	可決
第8号議案		227,852	93,901	0	（注）1	70.5	可決

総会当日出席株主議決権数 25,848

上記の内、賛成に加算した議決権数 24,365

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。

以 上